

道徳で配慮すべき事項はどのようなことか。

- 道徳の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校、中学校に準ずる（小学校道徳及び中学校道徳の項を参照）。
- 児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養い、健全な人生観の育成を図る必要がある。
- 各教科等との関連を密にしながら、経験の拡大を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する。
- 知的障害者を教育する特別支援学校においては、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行う。

外国語活動で配慮すべき事項はどのようなことか。

- 外国語活動の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校に準ずる（外国語活動の項を参照）。
- 児童の障害の状態に応じて、指導内容を適切に精選するとともに、その重点の置き方等を工夫する。
- 指導に当たっては、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにする。

総合的な学習の時間で配慮すべき事項はどのようなことか。

- 総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校、中学校に準ずる（小学校及び中学校総合的な学習の時間の項を参照）。
- 障害の種類や程度、発達の段階や特性等に応じて、学習活動が効果的に行われるよう配慮する。
- 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校や中学校の児童生徒と交流及び共同学習を行うよう配慮する。

特別活動で配慮すべき事項はどのようなことか。

- 特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校、中学校に準ずる（小学校及び中学校の特別活動の項を参照）。
- 学級活動では、他の学級や学年と合併するなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする。
- 児童生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して小学校や中学校の児童生徒と交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける。実施に当たっては、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めることが必要である。
- 知的障害者を教育する特別支援学校においては、個々の児童生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する。